

第1回鳥取市青谷町地域生活交通協議会議事概要

日時：令和2年9月25日19:00～

場所：青谷町総合支所第2-3会議室

○質疑等

①以前、小学校に対し青谷町総合支所から、説明会を開催するかどうかの相談があったようだが、改めて小学校、保育園、中学校単位でも説明会を開催することは可能か。

⇒小学校、中学校などで説明会の要望があれば対応します。

②生活交通アンケートの目的は、今後の生活交通の検討に当たっての基礎資料とするとあるが、集計結果はどのような位置付けになるのか。

⇒このアンケートは住民の意見を一番多く把握できるものなので、これを重要視し、将来にわたっての生活交通の利用、或いはその運行形態を運行計画に反映させていきたいと考えています。アンケートの集計等や分析を専門のコンサルタント会社が行い、この集計結果等に基づいて、青谷町地域に一番適切であろうと思われる交通パターン(案)を作成し、皆様に提示させていただき、今後、検討していただくことを考えています。

③交通形態は全体で考えるようになるのか、地区単位で考えるようになるのか、それぞれによって対応も変わると思う。

⇒地域の生活交通のあり方を考えることが基本であり、今後も持続できる交通形態を考えた場合、どのような形態がいいのかということも、皆様に検討していただきたいと考えます。現在の路線バスと同様に全体で考えるのがよいのか、或いは地区単位で考えた方がよいかを模索しながら、両方を並行して考えていただきたいと思います。また今後、新しい形の交通形態をスタートさせて、それで終わりということだけでなく、生活交通創生ビジョンにもあるとおり、将来に亘って生活交通を維持していく必要があるため、経年のうちに子供がいなくなるとか、乗車率も変動していくなどいろいろなことを考え、皆様が安心して利用できる交通形態の検討を続けていく必要があると考えています。

④平成19年度に青谷町内小学校を統廃合し、5つの小学校が1つになったが、その際の条件として、児童生徒の通学のためのスクールバスの確保と7ということがあった。子供の数が減っていくということが生活交通創生ビジョンでもあったが、現況では今後も通学にバスを利用する生徒数は30人前後で推移していくので、路線バスがなくなった場合の対応として、小学校の保護者としてはスクールバスの運行が一番適していると思っている。スクールバスの運行は、市が決めるのではなく、地域に適した移動の検討のなかで、住民主導で考えていくということではどうか。

⇒そのとおりです。青谷町内小学校の統廃合の協議の中で遠方の子供のためにスクールバスを走らせることに決まりましたが、市町村合併や学校の設置位置の変更等により最終的には、スクールバスを運行させるのではなく、通学には路線バスを利用することになりました。

⑤スケジュールでは令和4年度から試験運行の開始としているが、生活交通の見直し等は5年から10年間でを行うこととなっているが、これは矛盾しているのではないか。

⇒バス会社が路線バス運行を廃止する場合、半年前に国に申請を出せば、その半年後には廃止できます。バス会社が運転者の確保が困難とか収益が急激に悪化したという理由で、いつ、前倒しで

廃止になるかもしれないということが懸念されます。路線バスが廃止になった場合、通学のために大型バスが必要となるので、どのような交通形態は運行事業者をどうするか、検討する必要があると考えています。また一般住民の生活交通は青谷町地域全体で考えたほうがいいのか、或いは学校の通学バスが確保できれば、そのほかの交通形態が別で考えるなどを検討する必要があります。いづれにしても学校の子供の通学をどうするかを地域が一緒になって考え、早い段階から通学の手段が途切れることがないように対応を検討する必要がありますため、最短で生活交通の準備をできるように想定したスケジュール（案）を提示しています。これは路線バスの継続状況等により、スケジュールを変更できると考えています。

⑥将来的には、勝部・日置線の路線バス会社は撤退するということが前提で、今後検討していくことでよいか。また路線の縮小というのはどういうことか。

⇒路線バス会社が撤退することが前提で考えています。路線の縮小とは、一つは路線の一部の区間だけにする、或いは1日8便走らせているのを減便するというようなことです。

⑦今後の運行形態の考え方としては、現行のバス会社と連携して生活交通を確保していくことではなく、市の補助制度を活用してみんなで交通手段を考えていこうということによいか。

⇒そのとおりです。

⑧市の職員の方も、ノーマイカーデーやノルデ運動（通勤等に公共交通機関を利用する）など率先した取り組みはあるか。

⇒市はノーマイカーデーを決めており、ノルデ運動も毎年継続して行っています。

⑨今後の検討の中で、これから住民が参加していくことでよいか。また検討の内容を周知する方法をどのように考えているか。

⇒住民に対する直接の説明ということでは、まちづくり協議会で開催される地区を語る会等に出向いて、説明の機会を設けていただいたり、支所が主催する地区座談会等でも情報提供をしたり、PTAなど他の組織でも情報提供が必要ということであれば、説明会等を開催させていただくことも考えています。その他にホームページの掲載、或いは支所だよりなどで情報提供をさせていただきたいと思っています。

○意見

- ・この会議に学生人材バンクなど知識や情報を有した者や、団体に参画してもらえればよいと思う。
- ・今の人口の高齢化率やバスの利用状況など踏まえた、青谷町地域の今後の交通形態プランの提案により検討を行いたい。
- ・今までと同じ交通形態、運賃などでは、継続した利用は望めないと思うので、利用しやすい交通形態、運賃等を検討し提案をお願いしたい。